

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成30年 8 月 21 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成30年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	30四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	<b>教 育 民 生 常 任 委 員 会</b>			会議年月日	平成30年 8 月 10 日 (金)		
				会 議 時 間	9 時 59 分 ~ 12 時 24 分		
出席委員	委 員 長 垣 内 孝 文						
	副 委 員 長 宮 本 幸 輝						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 淵 誠 司						
	委 長 上 岡 真 一			欠席委員			
	委 長 山 下 幸 子						
その他	委 員 外 議 員 谷 田 道 子						
	委 員 外 議 員 西 尾 祐 佐						
執行部出席者	副市長	田 村 周 治		税務課長	原 憲 一		
	市民・人権課長	川 崎 一 広		企画広報課副参事	山 本 聡		
	子育て支援課長	西 澤 和 史					
	子育て支援課長補佐	竹 本 美 佳					
	子育て支援課企画係長	阿 部 一 仁					
	子育て支援課保育係長	田 村 典 義					
	教育長	徳 弘 純 一					
学校教育課長	山 崎 行 伸						
事務局	事務局長	中 平 理 恵					
	事務局長補佐	上 岡 史 卓					
記 録							
平成30年 6 月 定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●最初に、所管事項に関する報告のうち四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、執行部より報告とお詫びを受けた。

**【報告：田村副市長】**

3月議会第34号議案として可決され、即日公布、4月1日付施行された「四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、7月中旬に内容に誤りがあることが判明、7月30日付条例改正を行う専決処分を行い遡及適用を行った。内容としては、国保税の低所得者に対する軽減税額の変更が漏れていたもので、課税については条例と整合性が取れないまま、国の定めによる軽減税率に合わせたべき軽減税額での納付書を送付していた。委託業者のシステム上正しい数値が出るようになっていたためであり、今回の誤りもその中で発覚したもの。幸い課税額に変動はなく、追徴や還付は発生しない。

今回の誤りは、執行部の不手際によるチェックミスでありお詫びを申し上げますと共に再発防止に努める。

**【説明：川崎市民・人権課長】**

一部改正条例の不備と専決条例の内容について説明。3月に行った条例改正では幅広く税率改正を行った。四万十市国民健康保険条例では、地方税法及び施行令により定められた軽減率による軽減額を定めているが、3月の条例改正において、均等割、平等割等の税額変更に関連させ、軽減税額も変更する必要があったのだが、それが漏れていたもの。7月30日付の条例改正では、その遺漏分について訂正を行い専決処分を行った。ご迷惑をかけてしまい市民と議員の皆様にお詫び申し上げます。

**【説明：原税務課長】**

条例改正については昨年度に市民・人権課と詳細に打合せをし、課内でも内容確認を行ってきた。課税手続きについて、7月9日に納付書を発送したが、不備のあった時点の条例に基づかない軽減額で課税を行ってしまった。結果的に正しい税額になってはいたが、課内のチェック体制の不備の為、条例に基づかない不適な課税をしてしまったことを陳謝する。

**【意見：宮崎委員】**

議会としても不備を見逃したまま議案を成立させてしまった。執行部だけの責任とは言えず、議会としてもチェック機能の甘さについて詫びたい。

■続いて所管事項の調査を行った。

●まず、「子育てサロンの設置について」調査を行った。

**【説明：西澤子育て支援課長】**

「子育てサロン」について厚生労働省での定義は無いが、全国的に運営されている事例での主な共通点としては、①子育て中の保護者とその子どもたちの交流の場、②スタッフが育児相談に応じる、③集会所、公民館、子育て支援センター等で開催、日時を決め週1回程度が多い、④運営主体は社協、民生委員、子育てサークルが多い、といったものが挙げられる。四万十市においては、子育て支援センターの取組や子育てサークルのママ&チルドレンやほっとポケットの活動が該当すると思われる。

四万十市地域子育て支援センター「ぽっぽ」について説明すると、地域の子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進し、子育て支援機能の充実等を図ることを目的とするもので、利用者は増加傾向にあり、平成29年度実績としては4,809組、10,501人の利用があった。職員は正職員3名、パート4名で日々の電話・面接相談の他に、育児相談、親子ふれあい活動や育児学習会を開催している。

新たな子育て拠点の設立については、現在公的な拠点は「ぽっぽ」だけであるが、きめ細やかな子育て支援を実施するため、今後市内をいくつかのエリアに分け、各エリアへの拠点設置の必要性を検討していく。今年度は、西土佐地域に対応するため、現在建築中の川崎保育所内に子育て支援室の設置を行い、平成31年度より週3回程度開設する予定となっている。平成32年度以降は、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に反映できるよう、ニーズ調査や関係機関との協議を行いたい。

民間の子育て拠点としては、平成12年度から活動を行っている「ママ&チルドレン」や「ほっとポケット」に加え、昨年度より「四万十子ども食堂」や「カドルファミリー」といった組織が立ち上がり活動をしている。これらの団体に対し、子育て支援課や健康推進課が団体運営のアドバイスやイベント実施への人的協力といった形での支援をしている。

**【質疑：川淵委員】**

各団体に対する具体的な支援は。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

財政的な援助はないが、保健師の派遣、会場の情報提供やイベント時の手伝い、また中村高校のボランティアの紹介も行ってきた。

●続いて、「保育所給食における無農薬・減農薬米の取り扱いについて」調査を行った。

**【説明：西澤子育て支援課長】**

これまでの保育所給食は自園調理式で、安全安心な食事の提供を前提とし、地域の方と一緒に保育を見守る観点より保育所があるそれぞれの地域の販売店等で米を購入してきた。6月より完全給食実施に伴い、地産地消、安全安心な食事の提供という観点で学校給食と同じ比率3対7での無農薬・減農薬米の提供を行うこととした。納入については、年間の納入量を確保できるよう調整を行っている。

**【質疑：宮崎委員】**

地域の米の販売店より購入から、無農薬米を取り扱う一社に切り替えをしているが、民間の競争を阻害することにならないか。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

これまで取引のあった地域の販売店に無農薬米、減農薬米の取り扱いができないか確認をした。減農薬米については、調達できるところが多かったが、無農薬米についてはどこもできないという返答だった。

**【質疑：宮崎委員】**

無農薬米を扱っているところは一社しかないが米の販売業でなく仲介しているだけ。教育委員会を含め、無農薬・減農薬米年間の取引額はいくらになるか。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

子育て支援課で新たに取引をするのは有限会社暮らしを見直す会であり、8月から購入するため現時点で実績はない。学校教育課は、環境にやさしい農業のための研究会から購入している。

**【質疑：宮崎委員】**

工事等はどんなに金額が低くても入札や見積競争なのに、この部分だけ独占契約はおかしいのではないか。契約方針に問題はないか。市内の米販売店等でプロポーザルする等、他の方法があると思う。自分としては環境にやさしい農業のための研究会と暮らしを見直す会は母体が同じの、事実上同一組織と考えている。以前、農業委員会もからんで、農林課から依頼して米を作ってもらっているという話もあったが、学校給食と農業振興は切り離すべきではないか。保育所にも無農薬米を入れたから、それで良いという話ではない。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

農林水産課の過去の経過は把握できていないが、現在の考え方としては安心安全な食ということで無農薬・減農薬に拘っている。契約の仕方については、現在の納入業者に確認したが、無農薬の米は納入できないということで、どうしても一社との契約になっている。現在、3対7の比率での無農薬・減農薬の米を納入しているが、それが良いかどうかという話はまた今後検討していきたい。

**【質疑：宮崎委員】**

澤田市長時代からの話であるが、一社にする中でその代表者がヨーロッパ視察へ行っており、市民からは疑惑の目で見られている。四万十市の無農薬米は学校へ提供するためにだけ作っており、それが農業振興に繋がるのかという疑問もある。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

子供へ安心・安全な食を提供するということで無農薬、市内産、県内産といった形で拘っている。米については、無農薬・減農薬を使った特色ある学校給食ということでこれまでやってきた。市内産、無農薬という縛りを取れば競争もあるだろうが、安心・安全な食事の提供ということでその点は拘りたい。

**【質疑：宮崎委員】**

そこが米を作っているわけではない。農家から仕入れて売るだけ。米の販売に許可がいるのか。

(「いる」と呼ぶ者あり)

例えば、作る農家は変わらないだろうが、農家が別の米屋を通じて売ることにはできないのか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

購入単価が上がらない形で検討はしていきたい。

**【質疑：宮本委員】**

食の安全は大切、自分達も自分の食べるものはなるべく消毒しないで作っている。米について、消毒の有無は見た目ではわからないと思うが、成分調査をし、納入時に試験結果を添付してもらっているのか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

平成14年から学校給食が開始されたが、農林課で基準を定め毎年栽培記録でチェックをしている。成分調査をしたことはない。

**【質疑：宮本委員】**

自己申告は甘いと思う。無農薬・減農薬に拘るならできたものを調べるべき。農薬を使わないで米を作るのは難しい。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

意見を真摯に受け止め、どういうやり方があるか検討したい。

**【垣内委員長】**

山崎課長、先程宮本委員から出た質問、年間の取引量について回答できるか。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

29年度の米、無農薬・減農薬米合わせて15,371,700円。

●続いて、「ブロック塀の緊急点検について」調査を行った。

**【説明：山崎学校教育課長】**

小中学校におけるブロック塀の緊急点検について、6月18日の大阪北部地震でブロック塀の倒壊により高槻市で死亡事故が起き、翌日文部科学省から緊急点検の通知があり取り組んできた。目視、触診、鉄筋探査機による点検。社団法人全国建築コンクリートブロック工業会の点検表、国交省の推奨によるもの、による点検化と合わせ、建築基準法により危険度の高いものを選定した。通行や道路への影響により判断。結果として15校、19箇所のうち、危険0、注意3、一応安全16箇所。通学、道路へ影響のある塀のうち建築基準法上の高さを上回っているものについて撤去、道路沿いにある塀だが建築基準法の基準以下、今後撤去、道路への影響ないが建築基準法の高さを超過、万が一に備え撤去の予定。既決予算での対応の他、9月補正での対応を予定している。

**【説明：西澤子育て支援課長】**

教育委員会と同じ手順での点検。7箇所のうち、危険と判断された1箇所については撤去。安全とは判断されたものの道路への影響のある4箇所についても撤去予定。撤去及びフェンス設置については学校教育課と同様、9月補正での対応予定。

**【質疑：宮本委員】**

ブロック塀ではないが、中村小の東側、校舎とグラウンドの境、コンクリート擁壁にクラックがあり沈下している。一回見ておいて欲しい。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

今日、直ちに現場に行って確認する。

**【意見：宮崎委員】**

55点以上が安全で、56点が19箇所のうち11箇所は不自然に見える。意見です。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

今回、建築士による点検。今回、建築基準法を主として点検。点数による安全性ではなく建築基準法の基準に合致しているかどうかで撤去の可否を判断した。

■次に所管事項に関する報告を受けた。

●まず、「四万十市立小・中学校再編計画（第2次）策定に関するアンケート（速報値）について」の報告を受けた。

**【説明：山崎学校教育課長】**

アンケート対象者を小学校全学年児童の保護者及び参考で3歳児から5歳児までの保護者として、地区説明会の進行状況を踏まえ、2回に分けて実施した。アンケート内容は再編についての賛否、その理由、配置計画等。理由欄でできるだけ様々な意見を拾えるよう工夫。回収率は74%。再編の賛成反対については、82%が必要又はやむを得ないとの意見で、賛成理由としては少子化、多様な人間関係、少人数の教育の問題、部活等があげられ、反対理由としては通学の負担、生徒間トラブル、地域

に中学校が必要ということが挙げられた。配置計画については賛成62%で、再編には賛成だが現在示している配置計画については反対だという意見が一定読み取れる。再編時の不安は生徒間トラブル、通学の安全確保、スクールバスの整備等が挙げられた。先週の教育委員会でもこの内容を話し、現在事務局でアンケートの小学校区毎の分析を行っている。2回の説明会とアンケートの分析結果を基に3回目の説明会への対応を検討していく。今回、小学校区毎の分析はできなかったが、また機会を見て報告したい。

**【質疑：垣内委員】**

3回目の説明会の日程は。

**【答弁：山崎学校教育課長】**

分析作業を進め、教育委員会を何度か開いてからなので、10月～11月で調整中。

**【意見：垣内委員】**

11月に行われる議員と住民の懇談会で再編について質問される。議員としてアンケートの結果を知った上で懇談会に臨みたいのでご配慮願いたい。

●次に「平成30年度全国学力・学習状況調査結果について」の報告を受けた。

**【説明：徳弘教育長】**

今年は4月17日実施、7月31日解禁によりデータ公表されている。全国の小学校6年生、中学校3年生対象。国語と算数、3年に1度理科も行われる。今年が丁度その3年に1度の年に当たり理科を含めた3教科で実施。A問題は知識を問うもの、B問題は思考力、判断力を問うものとなっている。表は小学校、中学校それぞれの算数又は数学と国語の全国との比較での推移を表すもの。

高知県で見ると小学校は全国平均より高いが、中学校は全国平均よりかなり低い、高知県の目標として全国平均並みを目指している。四万十市としては小学校は全国平均より高く、中学校はほぼ全国平均並。四万十市は、高知県全体で苦手なB問題の成績もかなり改善しており、結果県平均よりかなり高い。四万十市の小学校に関しては最上位の県平均とほぼ同程度の好成績。中学校も国語は全国4位の県相当、数学についてはAは5位相当だが、Bは20位相当、理科は6位相当となる。子どもたちに確かな未来と多様な将来のため、今後も学力向上の取組を進めていきたい。

**【質疑：川淵委員】**

行き過ぎた取組があるのではないかと6月議会で質問したが、その後の調査で何かわかったか。

**【答弁：徳弘教育長】**

校長会や学校訪問の過程で聞いたが特にない。それぞれの学校で段階に応じた取組を行っている。行き過ぎた取組について、何か情報があれば教えて欲しい。

**【質疑：垣内委員】**

今日の高知新聞で高知市の結果が出ていた。高知市と本市の取り組みの違いは。

**【答弁：徳弘教育長】**

現在の高知市の取組については知らない。学力向上専門官として横浜の元校長の斎藤カズヤ先生が入っているが、講演やお話しの中で、高知市は昔ながらの、一方的に詰め込むやり方の授業を続けているようだと話していた。四万十市では、今求められる学力、学習指導要領を積極的に勉強し、また一校一役の取組でそれぞれの学校で研究、取り組みを行っている。授業改善のPDCAサイクルがうまく回っている。

●次に「ファミリーサポートセンターの開設準備について」の報告を受けた。

ファミリーサポートセンターとは、子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行うことができる援助会員が会員登録をし、アドバイザーがマッチングさせる仕組みで、依頼会員は仕事、自身の病気、冠婚葬祭、育児疲れのリフレッシュ時に依頼し、一時的な預かりや保育所等への送迎等のサービスを受けることができる。援助活動は、原則有償ボランティアであり、使用料は市町村でまちまちだが、時間600円から700円程度が多い。利用手順としては、依頼会員がアドバイザーに申込、アドバイザーから援助会員に依頼、その後は援助会員と依頼会員間で打合せ、援助活動、利用料の支払いを行う。国の「子ども・子育て支援交付金」対象事業で国1/3、県1/3の補助がある。

昨年度市民ニーズ調査を行ったが、2,295人に配付し回収率は65.2%、利用したい671人、45%、したくない41%、援助会員になれる人11%といった結果。望む人が一定数いるため四万十市でもファミサポ実施を目指すことを決め、4月から県との意見交換や実施中の市町村への聞き取りを行うなど事

業実施に向け準備を行ってきた。子ども子育て会議の中でも意見をもらい実施すべきという話をもらっている。来年度の事業着手を目指し、本年度から本格的な準備作業。アドバイザー業務は委託を考えており平成31年4月からの委託を目指している。

**【質疑：宮崎委員】**

事故にあった場合の責任の所在は。労災や子どもに事故があった時の補償は。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

アドバイザーの事務は市だが、会員間で行われる実際の援助活動については個人の責任となる。事務局の中で補償保険に入るのが一般的。訴訟等になった場合は市も訴えられることもある。

**【質疑：宮崎委員】**

サポートセンターの入る保険で援助活動中の事故が補償されるのか。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

サポートセンターの保険で対象となる。

**【質疑：宮崎委員】**

昔の良かった時代の助け合いを有償ボランティアとして組織化したものだと思うが、様々な人がいる中で4日間の研修で資格もないのに他人の子供を預かる、事故が非常に怖いので十分に研究して欲しい。また、600円から700円が相場との話だが、ちょっと調べた感じでは800円程度だった、それについては高知県内の平均かもしれないが、この金額が最低賃金に達していない。最低賃金にも満たない報酬で事故が起きた場合は大変な責任を負うことになる。援助会員にはそのことをきちんと説明して欲しい。金額についても市で補助するとかして、ボランティアだからといって最低賃金未満にならないようにしてもらいたい。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

ニーズ調査で、利用したくないと答えた人が608人いたが、不安な部分が多い、この不安を払拭できるよう、今後他市の事例等を参考にして取り組んでいきたい。報酬については、ボランティアということで本当に謝礼程度だが、今後検討していきたい。援助会員は責任が重い、実際なってもらえるのかは不明。研修等を通じて責任やリスクについても説明していきたい。

**【質疑：川淵委員】**

須崎市が30年度直営予定、いの町も直営だが四万十市には直営の計画はないのか。委託、直営それぞれメリットがあると思うが、どんなものが考えられるか。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

現在、委託を考えている。しかし委託で決まっている訳ではなく、須崎市やいの町が受託してくれる団体がないため直営で開始したが、四万十市でも受託できる団体がない場合は直営もあり得る。メリット、デメリットについては、この事業は補助事業で280万円程度の事業費だが、委託の場合、こういう事業の経験がある団体ならばスムーズに開始できる。この事業を受けてくれる団体があるかないかということを含め現在調整中。

**【質疑：垣内委員】**

サポートセンターの開設場所は。

**【答弁：西澤子育て支援課長】**

ファミリーサポートセンターの事務局の場所としては、委託事業者の事務所ということもあり得るし、子育て支援センターや児童館の一室を利用してもらおうという手段もある。受託事業者の都合の良い方法を取ることになる。

(小休)

(※企画広報課より「文化複合施設建築整備事業について」の報告を受けた。)

(正会)

■次にその他の議案として、行政視察について協議を行った。

(小休)

(※協議)

(正会)

行政視察については、視察先を京都看護大学とし、もう1箇所は案を事務局に提出し委員長が決定。日程は10月15日からの週又は10月31日から11月2日とする。

●その他、宮崎委員より、受動喫煙防止法について、勘違いをしている市民が多いと思われるので自分達もきちんと知識を身に付ける必要があるとの意見が出された。

(小休)

(※事務局より連絡事項)

(正会)

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。